

「三番瀬ミーティング」 (H29.11.18 開催)

会 議 録

日時：平成 29 年 11 月 18 日 (土)

午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

場所：市川市行徳公民館 レクリエーションホール

1. 開 会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより『三番瀬ミーティング』を開催いたします。はじめに、千葉県環境生活部次長の田中よりご挨拶申し上げます。

田中次長：千葉県の環境生活部の田中でございます。本日は、多くの皆様に三番瀬ミーティングにお集まりいただき誠にありがとうございます。

このミーティングは、平成 23 年度から始まり、通算して今回で 11 回目となります。これまで塩浜や浦安の護岸の問題や、干潟的環境形成の問題、あるいはラムサール条約など、そのほかにも様々なご意見を多くの方々からいただいています。このように、地元住民の方々をはじめとした様々な立場の皆様から、広くご意見やご発言をいただき、理解や共通認識を深め合うことによって、三番瀬の再生への取組が推進していくことを期待しています。

本日は、平成 28 年度に実施した三番瀬自然環境総合解析の結果概要と、来年度から工事をする予定の船橋航路の防泥柵の老朽化対策について、また 29 年度の三番瀬に係る事業概要について報告させていただいた後、いつものように、皆様から忌憚のないご意見やご発言をいただければと思います。本日の三番瀬ミーティングが、参加された皆様にとって、意義のあるものになればと期待しております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 意見交換会

事務局：ただいまから、「意見交換会」を始めます。

はじめに、意見交換会でのお願い事項を申し上げます。司会役の進行に沿って、ご発言いただくようお願いいたします。なお、発言の際には、発言者ご自身のお名前を、おっしゃっていただくようご協力をお願いいたします。また、できるだけ多くの方々にご発言いただけるよう、要旨を簡潔にまとめて、お一人様3分以内でお願いいたします。発言の際には、担当者がお席にマイクをお持ちしますので、会場のほかの皆様によく聞こえるよう、マイクを口もとに近づけてお話しください。発言に当たっては、『三番瀬の再生』という目的に沿ってご発言いただき、ほかの個人や団体を誹謗・中傷するような発言は、お控えくださるようお願いいたします。なお、本意見交換会においては、発言や資料等は公開とさせていただいており、後日、会議録等をホームページ等で公開いたしますのでご承知くださるようお願いいたします。

それでは、意見交換会の司会進行は、環境生活部次長の田中が行います。よろしくお祈りいたします。

田中次長：それでは、私の方で三番瀬ミーティングの意見交換会の進行を務めさせていただきます。皆様、しばらくの間、円滑な進行にご協力くださるよう、お願いいたします。まずは、県等からの報告事項について、説明をお願いいたします。なお、ご質問等は、意見交換の時間をお願いいたします。それでは、1つ目の報告事項である「平成28年度三番瀬自然環境総合解析の結果概要」から説明をお願いいたします。

自然保護課：自然保護課竹重です。三番瀬の自然環境総合解析につきましては、昨年度、10月に実施しました三番瀬ミーティングにおいて、中間報告として地形から鳥類までの約20年間の変化傾向についてまで、ご報告いたしました。その後、三番瀬専門家会議を経まして、概ね5年程度の変化予測を含んだ総合解析結果がとり纏まっておりますので、その内容について報告します。

資料は資料1「平成28年度三番瀬自然環境総合解析結果の概要について」をご覧ください、確認のため、これまでの地形から鳥類までの各項目毎に変化傾向を整理いたします。

地形については、2ページに記載されていますが、2011年3月の東日本大震災により三番瀬の海底は全体的に地盤が20～30cm低下し、その後現在に至るまで回復は見られていません。

波浪は、3ページに記載されており、シミュレーションの結果から地盤低下後、三番瀬内の波浪による外力はやや増加しており、また、浦安側の前置斜面は、東日本大震災による地盤低下とは別に、波の影響により長期的に侵食傾向が継続しています。

水質は、4 ページに記載されており、三番瀬近傍で観測されている水質結果から、長期的には水温は上昇傾向で、窒素、りんは減少傾向にあります。

青潮は、5 ページに記載されており、年間に数回発生する状況は近年変わっていません。

溶存酸素量については、6 ページに記載されており、水質自動計測機を用いて観測を行った 2008 年、2014 年ともに、夏季は浅場の陸側の地点において貧酸素状態になる頻度が 25%程度であり、夏季は度々、生物の生息に厳しい状況になっているものと考えられます。

底質は、6 ページに記載されており、大きな変化としては、東日本大震災により細粒分（泥分）が沖に流出し、その後地盤の低下により波が高くなったこともあり、砂質化した状況は変わっていません。

底生生物は 7～8 ページに記載されており、種類数は横ばいまたは、やや減少、個体数及び質重量は減少しています。

魚類は 10 ページに記載されており、三番瀬は主に稚魚の生育場として利用されていますが、出現種の組成をみると、春から夏にマハゼ類、冬にイシガレイ等が多く確認される傾向は変わっていません。

鳥類は 11 ページに記載されており、三番瀬において増減傾向のある種類もありますが、全国的な増減傾向を反映しているものも多く、明らかな傾向はみられていません。

これらのことを勘案して、13 ページに三番瀬の物質循環の変化について変化傾向を整理しましたが、それによると、三番瀬の窒素の収支は二枚貝の減少などに伴い、これまでの 20 年間で窒素の浄化機能は量的には不明ですが減少していると推定されます。

今後の三番瀬の自然環境の予測のため、これまでの長期的な環境変化の整理を行い、三番瀬周辺の人為的な環境変化と東京湾からの広域的な現象を踏まえたインパクト・レスポンスフローを 16 及び 17 ページにまとめました。

東日本大震災はかなり大きな物理的変化（インパクト）ということになるので、16 ページは東日本大震災までの図、17 ページは東日本大震災の影響を加えた図となっております。

図において、上の横の欄は人為的なインパクト（物理的な変化）を左横の欄には、貧酸素水による青潮の発生等や東日本大震災といった東京湾全体からのインパクトを挙げており、それによっておこるべき現象を矢印であらわしております。

この結果、原因となるものが排除されておらず、三番瀬において今後も変化が継続すると考えられる項目としては、16 ページでは二重線で囲ってある、前置斜面の侵食、浅海域の波高増大、底質の粗粒化（砂質化、底質分布の均一化）それらの項目と青潮等の影響による水生生物の長期的な減少の恐れが挙げられます。

17 ページを見ていただきます。これらのうち、東日本大震災後によって、その影響が顕著になったものを三重線で囲ってあり、地盤低下に伴う浅海域の波高の増大、および底質の粗粒化（底質分布の均一化）については、進行が認められたため、特にこれらの項目やそこに繋がる影響伝播経路については、今後も注意する必要があると思われま

す。ただし、これらの変化は長期的に心配される事項であり、18～19 頁に取りまとめでありますが、それぞれの分野において、今後 5 年間程度においては、環境に急激な変化が起こるようなことは、ないであろうと予測されています。

田中次長：つづいて、2 つ目の報告事項である「船橋航路付帯施設（防泥柵）の老朽化対策」について、国土交通省から説明をお願いします。

国土交通省：国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所です。本日は情報提供として、1 点、お話しをさせていただきます。着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

資料 2 の 1 ページをご覧ください。図-1 に三番瀬とその周辺の施設を示しています。ご覧のとおり、この地域は耐震強化施設に接しています。船が接岸する場所を岸壁、といいます。大規模地震の発生時に、普通の岸壁は壊れても耐震強化施設の岸壁は壊れずに船を着けることができ、港周辺やその内陸に住む市民の方々の緊急物資の輸送に使えます。また、船が通る海の道を、航路、といいます。航路が埋まってしまうと船が通れなくなるので、耐震強化施設である岸壁につながる航路は、大規模地震でも埋まらないようにします。図にありますとおり、三番瀬の航路側の端に、防泥柵といって三番瀬の土が航路側に流れ落ちないように止めている施設があります。この施設は昭和 40 年代に建設されて、すでに 40 年以上が経っています。2 ページをご覧ください。写真のとおり、老朽化が進んで、かなり傷んだ状況です。もしこのまま、大規模地震が発生した場合、防泥柵が崩壊して、三番瀬の土砂で航路が埋まってしまう、緊急物資を運べなくなるおそれがあります。そこで、今回、これを修理することを計画しています。これまで、現地の状況を確認したり、設計をしたりと、今も検討を進めています。まだ、どのようなかたちに修理するのかは決まっていますが、参考までに、3 ページに検討中の構造を掲載しております。簡単に説明しますと、1 番上が、全体をコンクリートで固めて保護する構造、真ん中が航路側に鉄の壁を作って抑え込む構造、1 番下は自然石によって全体を覆って保護する構造となっています。以上、情報提供させていただきました。

田中次長：それでは、3 つ目の報告事項である「平成 29 年度三番瀬に係る事業概要」について説明をお願いします。

環境政策課：千葉県環境政策課の倉持です。私からは平成 29 年度の三番瀬に係る事業概要について、10 分程度でご報告します。資料 3 をご覧ください。こちらの表は左から、「第 3 次事業計画における節番号」、2 つ目の欄は、「29 年度以降の方向性」。これは、28 年度に作成した第 3 次事業計画評価に記載しているものを、基本的に転記したものです。それから、予算・決算の欄がありまして、一番右に「29 年度の事業内容」を記載しています。29 年度の事業内容は、10 月末時点で 29 年度に行う見込みのものを含めて記載しています。左から 2 番目の欄の事業名の後に、一番右側の事業内容を読み上げたいと思います。なお、第 1 節の干潟及び第 5 節の湿地再生については、昨年度の評価で終了としており、ここには記載がありませんので、第 2 節から始まります。

第 2 節の 1「行徳湿地の保全と利用」については、一番右側の欄ですが、淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を実施しました。2「三番瀬の自然環境の調査」については、三番瀬自然環境の把握のため鳥類経年調査を実施しています。3「生物多様性の回復のための目標生物種の選定」については、目標生物候補種の生息状況等についての情報収集に努めています。

第 3 節の 1「豊かな漁場への改善の取組」については、過去に実施した覆砂場所について、漁業者と連携したモニタリングを実施するとともに、東京湾北部浅海漁場再生事業連絡協議会の運営を支援し、漁場再生事業の計画的かつ効率的な推進に取り組んでいます。また、漁業者グループが行う干潟保全活動を支援しています。2「ノリ養殖業・貝類漁業対策」については、三番瀬の漁場特性や環境変化に対応した漁場の行使やノリ網の管理方法など、養殖管理技術の向上と改善の指導を継続しています。また、新品種の普及・開発に引き続き取り組んでいます。アサリ生産の維持・増大対策として、網袋による育成試験を指導するとともに、漁業者と連携したアサリ等の資源調査を継続し、調査データに基づくアサリ生態及び資源変動要因の研究を進めています。引き続き、ハマグリ種苗の育成技術開発に取り組んでいます。3「漁業者と消費者を結ぶ取組の推進」については、伊勢丹松戸店の「千葉県フェア」において、平成 27 年度にブランド認定した「江戸前船橋瞬メすずき」の試食販売を実施し、PR しました。

第 4 節の 1「海老川流域の健全な水循環系の再生」については、海老川流域水循環系再生第三次行動計画における目標の達成状況等を整理・検証し、「第四次行動計画」の策定に向けて検討を行います。公民館や環境イベントで海老川水循環再生に係る啓発ポスターを展示しました。また、海老川流域で開催される海老川市民親水まつり等でパンフレット等の配布を行いました。2「真間川流域の健全な水循環系の再生」については、真間川流域において、地下水位及び湧水量を調査しました。真間川流域水循環系再生行動計画の進捗状況の確認や、同計画に基づく総合的な施策の促進のため、水循環系再生担当者会議を年 1 回開催します。3「合併処理浄化槽の普及」に

については、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し、補助金の交付を行っています。4「産業排水対策」については、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立ち入り検査を行い、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めています。また第8次東京湾総量削減計画を策定し、化学的酸素要求量（COD）、窒素、リンの負荷量の削減に取り組んでいます。5「流域県民に対する啓発」については、幕張メッセで開催された「エコメッセ 2017in ちば」に出展し、「東京湾のいきもの展示」や「貝類による水質浄化実験」等を行うことによって、子どもたちを含む県民の方の水質改善に対する意識の高揚を図りました。また、第8次東京湾総量削減計画を策定し、水質改善を進めています。6「下水道の整備」については、江戸川第1終末処理場の水処理第1系列等の工事を実施しています。7「青潮関連情報発信事業」については、29年度は、10月末時点で8回青潮の発生を確認し、県漁業資源課、海上保安庁等の関係機関に情報提供を行いました。8「貧酸素水塊情報の高度化」については、漁業者と共同で観測を実施し、沿岸浅海域を含めた高精度の貧酸素水塊情報を提供しています。青潮被害軽減シミュレーションシステムの開発に取り組んでいます。

第5節の1「市川市塩浜護岸改修事業」については、平成27年度から護岸改修工事に着手していますが、この工事による環境影響を評価するため、地形、底質、生物等に係るモニタリング調査を実施しました。2「護岸の安全確保の取組」については、三番瀬における海岸保全区域内及び県が管理する港湾区域内の護岸を巡視・点検する等、適切に維持管理を行っています。

第6節の1「三番瀬を活かしたまちづくりの促進」については、地元市との情報交換会等を通じて情報共有を図っています。

第7節の1「ルールづくりの取組」については、関係機関から三番瀬の利用に係る施設等の情報を収集しています。

第8節の1「環境学習・教育事業」については、環境研究センター及び中央博物館等で、自然環境学習等の環境に関するイベントを開催しています。環境学習や環境保全活動をすすめる指導者を養成する講座を開催しています。2「ビオトープネットワークの強化」については、ビオトープ実施講座を開催します。

第9節の1「三番瀬再生・保全活動の支援」については、「浦安三番瀬クリーンアップ大作戦」や、今年は残念ながら雨で中止になりましたが「御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり」について後援を行うなど、三番瀬の再生・保全に係る活動の支援を行っています。2「三番瀬自然環境データベースの更新」については、平成28年度に実施した調査結果及び三番瀬自然環境総合解析で使用したデータを入力します。3「三番瀬自然環境調査に対する支援」については、モニタリングマニュアルと調査器具を貸与する機会を提供しています。

第10節1「三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定」については、三番瀬

の再生・保全・利用について、広報を行うとともに、三番瀬ミーティング等も活用し、様々な意見等の把握に努めています。2「ラムサール条約への登録促進」については、関係者と協議を行います。

第11節の1「三番瀬に関する広報」については、エコメッセ in ちば等のイベントを活用し、三番瀬の魅力を発信しています。県ホームページを随時更新し、各種情報等を発信しています。県が展示物の監修等について協力した、「ふなばし三番瀬環境学習館」が7月1日にオープンしました。

第12節の1「国、関係自治体の広域的な取組」については、東京湾の再生につながるイベントに対し後援を行い、流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図りました。第8次東京湾総量削減計画を策定し、水質改善を進めています。

29年度の三番瀬の事業概要については以上です。

田中次長：それでは、これからご自由に発言をいただこうと思います。なお、冒頭でも説明しましたが、発言する際には氏名をお名乗りいただくこと、お一人様3分以内でお願いします。それでは、発言のある方はいらっしゃいますか。

参加者：三番瀬署名ネットワークの立花です。市川三番瀬を守る会にも所属していますので、両方の立場からの質問です。まず「平成29年度第1回三番瀬ミーティング」の資料1です。その中のP5に「青潮及び貧酸素水塊」の項目があって、その中で三番瀬の状況が、「青潮の発生が数回」とあります。青潮の数回の発生によって大きな漁業被害を受けている。漁業に大きな打撃があることはみなさん承知ですが、同時に、三番瀬は底生生物を含めて生物多様性の保全にとっても、非常に重要な地域です。この底生生物を含めた生物多様性にも、重大な悪影響を与えていると思います。質問ですが、青潮が貧酸素水を含めて深刻だと書いてあるのは分かりますが、具体的な対策が千葉県で行われているはずですが、どういう対策が行われていて、その結果、効果がどうなのか、今後の見通しを含めて説明願いたいと思います。

田中次長：青潮対策の内容はどうかということですが、説明をお願いします。

水質保全課：水質保全課です。青潮の対策ですが、東京湾の流域には多くの人口や産業が集中しており、大量の汚濁物質が流入するという一方で、流入する汚濁の総量を削減する制度が導入されています。この総量削減制度は国が基本方針を定めて東京湾流域の1都3県が協調して対策を講じているもので、本県では今年6月に、第8次の東京湾総量削減計画を策定して、赤潮や青潮の発生原因となると考えられている窒素やリンの総量を削減するために、高度処理型の浄化槽の普及や、工場排水の総量規制といった生活排水対策、産業排水対策その他の発生源対策を総合的に進める対策をとってお

ります。

参加者：今の説明の中にはないのですが、三番瀬再生会議か自然保護課かどちらか分からないのですが、船橋市漁協と協力して、船橋三番瀬の貧酸素水についての対策を具体的にやっているはずなんですが、それはどうなんですか。

田中次長：船橋市漁協と協力した対策ということですが、回答よろしいでしょうか。

漁業資源課：県漁業資源課です。今の件は船橋市漁協が事業主体となり、県の助成事業として、平成 28 年、29 年に実施しているところです。水流発生装置を稼働させました。

参加者：効果はどういう状況ですか。

漁業資源課：年明けに向けて、結果を検証中です。

参加者：まだ効果が分からなくて、これからまとめるのだと思います。特に漁業に関わる、湾に近いところの湿地について、赤潮・青潮問題が大きな問題になっているところが多いです。三番瀬でも問題なのは当然ですが、環境省の方で去年から始まったと思いますが、本年も引き続いてやっている、生物多様性保全促進法という法律に則って事業をやれば、費用の半額を補てんするという事業があることはご存知だと思います。千葉県環境生活部自然保護課の竹重さんにも連絡して、この適用によって三番瀬の貧酸素水、青潮の対策にならないかということをご提案しました。そのときに竹重さんから回答があって、それを申請するためには 4 項目の適用範囲があるが、第 4 項目目に、三番瀬の場合は青潮発生の対策として適用できると、環境省に申請できるという回答が竹重さんからあった。それについては、市川市や船橋市など、この事業の担当は担当市町村ということになっている。船橋市や市川市、浦安市に連絡を取ってみると、みんな三番瀬の赤潮・青潮は大事だけれども、実際にやってみるとなると、規模が三番瀬全体に及ぶので、個々の市ではなくて、県だと言っている。われわれには共有できることはあるが、主体にはなれないと。三番瀬は 4 つの市にまたがっているので、千葉県が音頭を取らないとダメだと思う。この生物多様性保全促進法の適用を申請して、青潮対策に取り組んでいくという意味について千葉県はどのように考えているか教えていただきたい。

田中次長：環境省の補助事業の必要性についてということですが、担当課からお答えいたします。

自然保護課：自然保護課の中村です。現在の検討状況を報告します。環境省の事業について簡単に説明します。環境省で「生物多様性保全推進支援事業」というものがあります。これは、自然共生社会づくりを着実に進めていくため、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に必要な経費の一部を国が交付するというものです。対象となる事業として、大きなものがいくつかありますが、本件について、県が実施するとした場合は、自然再生推進法に基づく自然再生事業実施計画に基づく事業であることが必要になります。予算額は、平成 29 年度が総枠で 7500 万円。採択事業 1 件当たりの平均交付額は、約 300 万円という状況になっています。本事業の検討に当たり、関係課と協議をしていますが、全体の事業費が国全体で 7500 万円、事業の利用期間が最大でも 3 年ということから、現時点の検討状況としては、目的に対して事業費の規模が小さいというところが厳しいところかと思えます。この話は 9 月 13 日に実施した、三番瀬を守る署名ネットワークの皆さんとの意見交換の場で提案いただいて、その時点では、この事業の詳細を把握していなかったもので、一旦お預かりをしました。その後、9 月 27 日にご回答し、その際にも同様の指摘をしましたが、県で実施する場合には、自然再生推進法に基づく実施計画を作る必要があります。千葉県ではまだ、計画がありません。まずこれを作るところから始めなければいけません。事業実施計画に当たっては、あるいは環境省の新事業に申請するに当たっては、多様な主体が参画した実施主体として協議会を設置するという事になっています。それについても検討・対応するということが必要だと思います。そういった様々な検討課題があります。費用対効果の観点から難しい状況はあると思いますが、引き続き検討して、このあとまたあらためてご報告なりご説明、ご回答させていただきたいと考えています。

参加者：今のお話のように検討する課題はたくさんあると思います。この推進法を適用するためには、浦安、市川、船橋、習志野の 4 市と、あと漁業組合と、私たち NGO 環境問題に関心のある団体等、これらが協力して今の意見を整理していく必要があります。簡単なことではないし、予算も 2 分の 1 で、平均支援金が 300 万と書いてありますが、とても 300 万ではやっていけないということが分かります。7000 万が環境省の今年度の予算ですが、多いところで 1500 万というのも出ています。配分は中身によって予算は決まります。船橋市で今後粘り強く検討して欲しい。私は今後、船橋市とその関係市町村及び、我々 NGO、それから漁協と相談して、協力関係を作るように努力していただきたいということをお願いします。

田中次長：ありがとうございます。ほかにご意見のある方いらっしゃいますか。

参加者：今関です。ラムサール条約の登録促進について質問します。これまで三番瀬再生事業がずっと行われてきて、今年度から、それぞれの事業担当のところに戻して、事業

計画は終了するということでした。資料3に書いてあることは、10月末時点だが、これまでどのように進めてきて、どんなことが問題になっているのか。一つ目の質問は、ラムサール条約が新しい担当課になって、どのような方針で進めているのか。二つ目は、来年ドバイで会議がある中、三番瀬のラムサールは登録が進んでいない。これまでどのように進めていて、どのようなことが問題になっているのかを質問します。資料3では関係者と協議を行うとあるが、29年度になってから、何回くらい話し合いをしたのか、また、そのとき、県がどのような説明をしたのか、それに対して漁協の方はどのような回答をしたのか、今何が問題になって進んでいないのか、環境省が参加して話し合いが行われたのかどうか。千葉県は第二湾岸道路の建設を毎年国交省に要望しているが、三番瀬のラムサール条約登録を進めるとのこととの関連をどのように考えているのか。最終的には知事が決めるのですが、第二湾岸道路の建設と三番瀬をラムサール条約に登録するということとをどのように考えているのか、説明願います。

田中次長：ラムサール条約の登録に向けた考え方と、第二湾岸道路との関係だと思しますので、説明をお願いします。

自然保護課：自然保護課です。三番瀬をラムサール条約に登録については、誤解があるといけないので申し上げますが、平成21年頃から基本的にずっと自然保護課が担当しており、今年度も変わりはありません。三番瀬をラムサール条約に登録する際は、国指定の鳥獣保護区特別保護地区に指定されることが条件になっています。国が保護区指定をしますが、その手続に当たって、公聴会を開催します。利害関係者を呼んで意見を聴く、という形になっていまして、その中に色々な主体がありますが、市町村、漁業組合も入るという形になっています。いくつか関係者がございますが、実際の意見調整がある程度整わないと、国は動き出せないということで、これまでずっと調整を進めてきたという状況です。市町村は地元の基礎自治体ですし、最終的に市町村の意見書を求めるという形になりますので、市川市、船橋市、浦安市、習志野市の関係4市とは継続して毎年協議をしています。漁業協同組合は、必ずしも反対ではないが、漁場再生がまず優先ということで、賛成という明確な立場はとっていないので、漁業協同組合にも毎年お伺いして、色々ご説明したり、ご意見を伺ったり協議を進めてきています。毎年必ず一回は伺って県の立場を説明し、ご意見を承るという形で近年進めてきているところです。3つの漁業協同組合からまだ賛成という明確なご意見を頂けていないということと、市川市が実施に当たっては、人工干潟の造成をしてほしいということと、漁場再生の観点から覆砂をしてほしいということが条件ということで、市川市からも明確な賛意をまだ得られていないという状況です。今年度はこれから伺うこととなりますが、昨年度伺った際には、三番瀬を守る署名ネットワークの皆

さんとも、その前に何回かお話していただきましたので、漁場再生とラムサール条約とは矛盾するわけではないのではないかといった話もしながら、漁業者さんのお考えを承るという形でお話をしています。ただ現時点では、漁場再生が優先だということの意思は固いと受けとめています。

ドバイに向けてということですが、この件に関しては環境省とも相談しながら話を進めています。先日、大崎市で開催された関係機関の会議、条約締結をしている市町村会議、これは併催で開催されましたが、そこに行って情報の把握、共有、今後のスケジュールの確認等をしてきました。ドバイでの会議は10月開催ですが、4月にスイスで、議決案に関する会議が事前に開催されるようです。引き続き努力はしますが、締結に向けての目途はたっていない状況の中、国指定の鳥獣保護区の指定には、最低でも半年ほどの期間がかかると聞いていますので、正直厳しい状況にあると認識しています。

環境省も加わって話をしたらどうかということについては、環境省と相談をしながら検討を進めていますが、平成19年くらいに、漁協と、そもそもラムサール条約とはどういうものなのか、ラムサール条約を登録するとその後どういう状況が起こるのかということについて、勉強会を何度か開催したことがあります。その際に環境省に来てもらって説明してもらったという経緯があります。有明海の干潟で登録されている荒尾、東よか、肥前鹿島とも情報交換しており、登録に際しては、環境省が説明に何度か行っているということも聞いています。ただ、環境省との相談の中では、現時点での漁業協同組合の賛成しない理由は、漁場再生の優先であるとなっていて、これについては環境省が直接関われることではないので、現時点で環境省が直接話し合いの場に出て行って相談するというのは、難しいであろうと聞いております。この点については引き続き環境省と相談しながら検討を進めていきたいと思っております。

道路計画課：県の道路計画課の田中です。第二東京湾岸道路についてお答えします。第二東京湾岸道路は、現在構想段階で、事業主体や、ルート、構造などは未定となっています。県としましては、早期に計画の具体化がなされるよう国に働きかけているところです。ラムサール条約の登録については、判断する立場にはありません。

田中次長：今関さん、よろしいでしょうか。

参加者：森田知事がこの場にいらっしゃればいいのですが……。今説明があったように、第二湾岸道路は国に要請しているが、その一方でラムサール条約登録促進の事業もある。ラムサール条約登録は、浦安や船橋の方の道路予定地第二湾岸道路との関連があるわけですね。第二湾岸道路を作るとすれば、三番瀬の海域を通るということが想定できます。そして、事業が実施されれば、橋脚工事で、海域が掘り起こされて、さ

らに自然環境が破壊されてしまう。私たちとすれば、ラムサール条約、三番瀬がどのようになるのかが、心配なんです。ですから、ラムサール条約の登録を進めてほしい。ラムサール条約の登録について、第二湾岸も含めて、どのように進められるのかを教えてください。

田中次長：ラムサール条約の登録を進める立場の自然保護課から、今の質問に対して回答していただきたいということよろしいでしょうか。

自然保護課：自然保護課です。第二湾岸との関係の観点からということだと思いますが、正直その点はお答えしにくいのですが、ラムサール条約登録につきましては、元々、三番瀬再生会議から進めてきた話で、再生計画に事業として掲載して、正直申し上げてなかなか進んでいないという事実もありますが、県としては引き続き粘り強く、関係者と調整を図りながら、進めていきたいと考えています。

環境政策課：環境政策課の貫井です。第二湾岸と三番瀬の再生との関係についてご説明いたします。三番瀬の再生計画基本計画の中で、自然環境に影響を与えるおそれのある事業の実施につきましては、県以外が実施するものについては、基本計画との整合性について配慮を要請していくこととなっています。第二湾岸道路については、構想段階で事業者も未定ですが、もし事業が具体化する場合については、三番瀬の自然環境に充分配慮されることが必要であると考えています。

田中次長：今関さん、よろしいでしょうか。

参加者：はい。

田中次長：ほかにご質問、ご意見ございますか。

参加者：浦安市の後藤です。これまでの三番瀬ミーティングでも、長期的に考えていかなないと三番瀬は良くならないのではないかというお話をしてきました。資料1でインパクト・レスポンスフローとしてまとめていますが、例えば浚渫窪地ができて貧酸素水ができるということであれば、出来ることからやっていくしかないで、少しずつでもいいので改善に取り組んでもらいたいと思います。もうひとつ河川ですが、江戸川放水路からの出水というのは、一時的に今まで止めていたのを一気に流す。河川というのは良い淡水が流れているので、そこから少しでも三番瀬に入っていかなないと土砂供給がされないし、それを実験的にやってほしいということを毎回言っています。淡水に対する抵抗力を漁場につけるといっても大事だと思います。大

量ではなくて、漁場の問題もあるので、バイパスでもよいから作って、少し淡水を流してみることやってみたらいいと思います。3番目の水質については、長期的に窒素やりんが減少してきていますが、生物にとって良い窒素とりの割合は、どの程度なのかというのを調べてもらいたい。削減しすぎると逆に漁場が荒れる。どういうふうにすればよい漁場になるかということを考えてほしい。高度処理をやればやるほど水質が上がるが、酸素をちゃんと入れて、冷やして戻さないといけないと思う。実験的にやってもらいたい。ぜひそういったことを含めて進めていってくれればと思います。少し頭を切り替えて、ゆっくりでいいですから、時間をかけて根本的に問題解決をしないと、なかなか三番瀬が良くなる。市民もお手伝いできることもあると思うので、もう一度冷静に考えていただければと思います。また、目標生物をしっかり捉えて、短期的にはどのような生物が戻ってきたら漁場がよくなっているのかということを精査していただきたいと思います。目標生物を持っていないと、どこまでよくなっているのか分かりません。目標生物についてワーキンググループで散々話し合ったのですが、せつかくフローが出来上がっているので、じっくり取り組んでいただきたいと思います。

田中次長：ありがとうございます。一つ目の長期的な見通しに関してのお話は、ご要望と考えるとよろしいでしょうか。

参加者：要望です。

田中次長：二つ目の江戸川放水路につきましては、いかがでしょうか。

参加者：要求が新しくしましたので、今回分かれば。

田中次長：この問題については、分かりますか。今回持ち帰りまして、対応を検討したいと思います。

参加者：江戸川放水路の出水作業は0か100なんですね。放水路を開けるということではなく、少しでもいいから淡水を導入し、結果が良ければ少し導入量を増やす。昔の三番瀬は淡水が相当入っていましたから、淡水に対する抵抗力が相当あったと思います。淡水や塩分濃度が高いところまでいろいろな環境がありました。いろんな方法を作っていくと、今はもう淡水や土砂が入っていきません。たとえばどこかの川の土砂を使って、ゆっくり流れるようなことをするとシルト粘土分が高い方から流れてくるということで、シルト粘土分を生み出すというように、方向を変えてやらないと、そういう視点に立って方向をちょっとでも変えていくようなこ

とを県としてはやっていくことが大事かなと思います。

田中次長：ありがとうございます。三つ目の水質の問題についてはいかがでしょうか。

水質保全課：水質保全課です。窒素、りんが長期的には減ってきている傾向だが、生物にとって良い窒素、りんの状況というのは違うのではないかというお話が出ました。東京湾というのは、千葉県だけではなく広域的な水域ですので、本県を含めて、東京都、神奈川県、埼玉県1都3県に関係しています。東京湾については、国で検討を進めていまして、今回の総量削減計画も国の基本方針が出て、国の検討に対して県も協力をして、1都3県が協調して対策をとっています。窒素、りんの問題について先行している瀬戸内海では、ただ減らしていくのではなく、生物により良い濃度になるように管理していくという考えに、国の方針では向かっていると聞いておりますので、東京湾についても参考にしたいと思います。

田中次長：4つ目の質問の目標生物の設定について、自然保護課から何かご意見ありますか。

自然保護課：目標生物については、目標生物候補種として委員によって決定しております。現状は、それらの生物について、情報を収集している段階で、ご指摘のように、それらがどの程度増えてきたらいいのかという検証まではされていません。目標生物を成果の指標とする事業を行う場合には、それを検討していくことになると思いますが、今のところそこまでの事業が行われておりませんので、現状においては、それらの情報の収集を行っている状況です。

田中次長：後藤さんよろしいでしょうか。

参加者：今、水質の方で先進的な取組がでてきているようですから、東京湾全体ではなくマイクロ目線で、三番瀬は漁業者が良く水を見ていらっしゃいますから、よくヒヤリングしていただいて、生物に何が良いのかを含めて、県の方がリードしていただきたい。千葉県が長い距離持っていて、東京湾のほとんどを持っているので、ぜひ先進的な取組をやっていただければと、リードしていただきたいと思います。私は、目標生物に関わってきたので分かるのですが、数字をどうしようといってもそれは無理なんです。そうではなくて、例えばあるとき、中期、長期、短期ということで、漁業者にも見ていただいて、それで最終的には長期目標として、アオギスも必要でしょう、アマモが必要でしょうということだった。全体が良くなれば少しずつ海底はよくなる。あまり固く考えないで、出て来たらいいねということから始めて

ほしい。しかし、短期では、これが出てきていなければ、それは再生できていないんだなという見方で使っていただきたい。科学的には、学者の意見を聞きながら進めていく方がいいのかなと思います。あまり固く考えていただかなくて結構です。

自然保護課：自然保護課です。貴重なご提案ありがとうございます。目標生物については、一度会議に提案していきまして、正式決定せずに候補種のままという形にはなっていますが、この候補種となっている目標生物種を定期的、継続的に見ていくことが大事であると思っておりますので、ご提案いただいたとおり注視しながら、継続的に情報を集めていくということを引き続きやっていきたいと思っております。

田中次長：ほかにご意見、ご質問ございますか。

参加者：私は市川市に住んでいまして、先ほどの江戸川放水路の話については私も同感です。地元の地主で知ってる方がいまして、当時、昭和何年か分らないですが、この放水路の堰が止まる前は、資料1の1の図を見ると分かるのですが、三番瀬の範囲の中で、江戸川の方も人が泳いでいた。三番瀬の方でも、貝とかノリとか十分に獲れた。泳いだり、採取したりすることができて、非常に楽しい場所だった。水害の問題があるから、堰を止めたのだと思うのですが、しかし、堰を止めた頃から、だんだん濁って、三番瀬の方で問題があつて、食べ物が採りにくくなって、汚れてくるという問題が出てきたと言っていた。この放水路の下の土質、泥自体が、ここでよどんでいるのか、あるいは、現状、三番瀬の方に、放水路からの泥が流れこんで来て、影響を及ぼしているのか、お互いに沈殿した状況で、現状にあるのかについて地元の立場から知りたいと思っております。

田中次長：江戸川放水路による土質の状況ということですが、よろしいでしょうか。

自然保護課：自然保護課です。放水路の下の部分の底質については、残念ながら三番瀬の調査の範囲外になっていまして、正式なデータというのは、県のデータにはありません。ただし、現状において放水路のところの水は停滞していますので、状況から見て、かなり泥のような場所であると認識はしています。国土交通省が調査をやっていますが、その正式なデータを今持っていないので、正式な回答はできませんが、実質的にはかなり泥のような場所になっているという状況です。

田中次長：今、お答えできる範囲でということでしたが、いかがでしょうか。

参加者：放水路が唯一、三番瀬の方に流れているわけですね。これをもっと活かす方法を

考えた場合に、水害の問題があつて止めているのですが、これを前の方が提案されたように、定期的かなんかでやりくりして、放水路から三番瀬への水を流すことを考えてもよいのではないのでしょうか。昔は流れていたのに、その自然の流れを人工的に止めて、流れがストップしている。放水路を活かせば、三番瀬自体の問題が変わってくるんじゃないかと思います。これを今後の検討にさせていただきたい。これが1問目の趣旨です。2番目の質問は、国土交通省の方にお聞きしたいと思います。資料1の1ページ目の図1の左側の方に浦安市、そして、市川、船橋、習志野とあります。浦安市の土地の開発がどんどん促進されて、浦安市がどんどん土地も広がって潤って、さらにディズニーランドがどんどん開発されて、浦安市の土地が東京湾の北東の方に伸びている。それによってこの点線に囲まれた三番瀬の問題、流れがよどんでしまうというところを、地元の方から、昔に比べるとそこが変化してきて、三番瀬の状況がこういう状況になっている、ということを伝え聞いたんです。そこで、国交省に質問したいのは、そこまで浦安市が開発されてよくなったのですが、私の住んでいる市川、船橋、習志野の方からすると、浦安市は、どこまで、このことを三番瀬に対して考えているのか、あるいは、協力なりして進めるのか、そのへんのことをしっかりお聞きしたい。

田中次長：国土交通省の方ということですが、今日は港湾事務所の方が来ていますが、いまのご質問とは所管も違います。いまのご質問は、浦安が開発されたことによる、ほかの市への三番瀬における影響ということのお話ですか。

参加者：それ以前の問題で、浦安自体が、この三番瀬に対してどのようなものの捉え方をしているのか、ということを知りたいんです。

田中次長：関係市の関係については回答があれば、お願いします。

環境政策課：今のご質問につきましては、浦安市の考え方ということになるかと思うのですが、今日は浦安市が参加していないので、いまのお話は私たちからお伝えしまして、後日ホームページで公開しますので、その中で回答させていただきたいと思えます。

参加者：ミーティングは今日で27回やってきたのですか、いままでこういった問題は出なかったのでしょうか。

環境政策課：過去のことは全て把握できていませんが、浦安市も来ていませんので、持ち帰って、後日浦安市から回答するというところでお願いします。

参加者：ありがとうございました。一地区だけでなく、全体の中で自然というものはあるわけですから、市とか、県とか、国とか、セクショナルな形でバラバラにならずに、取り組んでもらいたいという気持ちで質問させていただきました。

田中次長：ありがとうございました。

参加者：市川の及川です。県に二つお聞きしたいのですが、ひとつは貧酸素水塊。今、青潮の話がさかんに出ましたが、貧酸素水塊が影響している。これは一つの県がどうこうという話ではないでしょうが、国と連携を図って、我々漁業者が貧酸素水塊を作ったわけでもないのに、行政として対応していただきたい。それがこれからの東京湾の漁場再生の全ての一番の根本だと思います。もうひとつは先ほど出た、総量規制の話です。国の方針でやっているということですが、特にノリに関しては、1月、2月になると、りんが不足するんですね。それで色落ちという問題がでますので、先ほど話があったように、瀬戸内海では、総量規制もしているけれども、状況によって変えるということができている。国の指導でやっているといっても、漁業者からそういう声が出たら、それに沿って、千葉県、国もやっていただきたいと思います。それが先ほどの貧酸素水塊と同じように、東京湾がよくなっていくひとつだと思います。

田中次長：ありがとうございます。貧酸素水塊の解消と総量削減への取り組みについてのご意見でした。ほかにご質問はありませんか。

参加者：浦安市議会議員の西山幸男です。先ほどの浦安市の三番瀬に対するご意見ですが、浦安市も三番瀬に沿った部分で、クリーンアップ活動や、推進活動をしていますし、市としては、三番瀬に沿った土地で、三番瀬に親しんで学習する学習施設を作りたいと考えています。資料2に関連して、船橋航路に関してはもちろん大事ですが、浦安市は入船、日の出地域では、三番瀬のすぐ近くに人々が住んでいます。一方で、三番瀬に沿った護岸の部分は、もともと埋立を前提とした護岸ではないかといわれていて、この老朽化または東日本大震災の影響を受けて亀裂が入ったというような状況もあります。このことは、暫定的な護岸で東京湾に面した部分とは強度が違うのかどうかというのが1点目の質問です。今後、人が住んでいるこの地域を守るために、新たな護岸の整備や強化をしていただけるのかどうかについて聞きたいと思います。

田中次長：浦安地域の護岸の老朽化の関係ですが、よろしいでしょうか。

河川整備課：県の河川整備課です。浦安市の三番瀬に面している護岸については、今年度から健全度評価をしているところです。県内について平成 30 年度を目標に健全度評価をとりまとめています。その健全度評価の結果を踏まえて、具体的な補修の方法や、長寿命化計画を立てて配慮していきたいと思います。

田中次長：よろしいでしょうか。

参加者：もともと埋立を前提とした護岸の強度ということなののでしょうか。

河川整備課：今、図面を持っていないので分かりません。どの程度の強度かというのは具体的には資料がなくて申し訳ございませんが、健全度評価の中では、造られた年代、構造というのは、その中で確認をして、緊急に対応しなければならないもの、長持ちするものに応じて対応していきます。

田中次長：確認したうえで、ご対応よろしくをお願いします。

参加者：関連してよろしいですか。浦安市の護岸については、三番瀬再生会議で強度検査をしてもらいました。それでどういう結果が出たかということ、およそ 1 ということで、ほぼ大丈夫ということでした。市川塩浜では H 鋼を入れて、構造計算しています。浦安は住宅地が近いですから、環境と強度を両立するような良い護岸を、造っていただきたい。また、環境学習施設をせっかく作るので、アプローチを含めていいものにしていただきたい。

田中次長：護岸についてのご要望として承ります。そろそろ、予定の時間になりましたが、ほかにご質問等ございますか。無いようでしたら、これで意見交換会を終わらせていただきます。本日は、様々な意見をお聴きすることができました。ありがとうございました。最後になりますが、事務局から何かありますか。

環境政策課：本日の三番瀬ミーティングは以上をもちまして終了させていただきます。皆様、長時間、ありがとうございました。

【質問に対する確認結果】

○江戸川放水路からの淡水導入について

江戸川放水路からの淡水導入については、導入水量を確保するために必要な水利権の調整や、流域の生態系及び漁場への影響など、課題の解決や関係者の合意形成が必要であることから、現時点での実現は困難と考えています。

○浦安市の一部は三番瀬を埋め立てて造成されているが、浦安市は三番瀬に対してどのように考えているのか。

三方を海と川に囲まれた浦安市にとって、水辺は重要な自然資源であり、市民の大きな財産と認識しています。三番瀬は水辺と親しめる本市の自然環境でもあり、後世に引き継いでいくには近隣市との協同も含め、三番瀬の保全に努めなければならないと考えています。